

令和6年(2024年)能登半島地震
非常災害対策本部会議(第3回)議事録

日時:令和6年1月4日(木)10:22~10:49

場所:官邸4階大会議室

1. 開会

2. 地震の概要

(気象庁長官)

- 1日の最大震度7の地震が発生して以降、昨日も最大震度5強の地震が2回発生する等、現在も活発な地震活動が続いている。熊本地震などの過去の地震と比較しても、地震回数は多く推移している。
- 揺れの強かった地域では、引き続き、1日の地震発生から1週間程度、最大震度7程度の地震に注意が必要。
- 北陸地方では、本日、午前中は雨の降る所が多い見込み。5日は、曇りや晴れとなりますが、6日から8日にかけては、平地でも雪が降る可能性がある。少ない雨でも土砂災害が起こるおそれがあるため注意・警戒が必要。7日以降は、気温が下がることから、体調管理に注意が必要。

3. 被害状況等報告

(内閣危機管理監)

- 4日午前7時時点で取りまとめた情報として、人的被害については、死者73名、安否不明者15名、重傷者29名、軽傷者222名となっている。引き続き、関係省庁において、被害情報の確認を行ってまいる。被災地での自衛隊、警察、消防の活動については、自治体の要望を踏まえて人員や救助犬の体制強化を行って、相当規模の実動部隊により懸命の救助救出活動に全力を上げているところ。
- 物資輸送のための道路復旧を関係省庁で進めており、輪島市と珠洲市の中央地区は4トン以下の中型車は通行できるようになっている。関係事業者の協力のもと関係省庁と連携して、プッシュ型支援物資輸送に力を注いでいるところ。水や毛布、燃料といった食料や生活関連物資の一部が、石川県金沢市の広域物資拠点を経由して被災地に届き始めているところ。各省の対応については、ヘリ等の活用により空路で現地に入り、警察、消防、自衛隊、海上保安庁の各部隊が救出救助活動にあたっているところ。

4. 各省庁の対応状況

(防災担当大臣)

- 物資のプッシュ型支援については、関係事業者の協力の下、食料や、毛布、トイレットペーパー、携帯トイレなどの生活関連物資が既に被災市町村に到着しているところ。現

地では渋滞が発生しているが、交通規制や自衛隊の輸送により、迅速で円滑な支援に取り組んでいる。引き続き、きめ細かく被災者ニーズを把握し、随時適切なプッシュ型支援を行ってまいらる。

- 避難の状況については、本日6時時点で、3県で406箇所の避難所が開設され、33,837名が避難している。避難生活の長期化が予想され、また、寒さが続く中で、災害関連死をいかに防ぐかが、今後の課題の一つ。関係省庁と連携し、温かい食事の提供など、避難されている方々に寄り添った、また、健康面に留意した支援に当たってまいらる。石川県に設置した現地災害対策本部では、輪島市や珠洲市など、大きな被害のあった各市町への職員の派遣などにより、被災地のニーズを積極的に収集し、迅速に対応できるよう、体制を構築しているところ。

(国家公安委員会委員長)

- 警察では、各都府県警察からの広域緊急援助隊、警察航空隊、警察警備犬等約800人体制で、本日も早朝から被災者の救出・救助に当たっている。また、被災地の方々が安心して過ごせるよう、被害の大きい輪島市や珠洲市を中心に、パトロールカー等による警戒・警ら活動を継続して行うとともに、避難所では、各種相談の受理等を行っている。
- 警察においては、引き続き、関係機関と連携して救出・救助に全力で当たるとともに被災者の安全・安心の確保に取り組んでまいらる。

(総務大臣)

- 現場での消防活動については、地元の消防本部、緊急消防援助隊及び県内消防応援隊を合わせた約2,300名が、石川県輪島市、珠洲市等で陸上部隊や消防防災ヘリコプターを展開し、昨日までに、少なくとも46名を救助、66名を救急搬送している。今日は、119番通報のあった箇所を中心に、具体的に各部隊の担当箇所を決め、緊急消防援助隊等の各部隊が被災者の救出に全力を挙げてまいらる。
- 避難所の運営など第一線で対応に当たっている被災自治体における人員確保は災害対応の要であり、総務省としても、総務省職員や自治体職員の派遣を進めている。
- 総務省からは、既に審議官級を含む4名を現地対策本部に派遣しているが、本日中に、石川県へ出向経験のある職員2名を、輪島市と珠洲市に幹部級として派遣することとした。
- 昨日、報告した災害マネジメントができる自治体職員の派遣に加え、避難所の運営等を担うマンパワーとしての自治体職員の派遣を行う。
- 石川県の輪島市、珠洲市をはじめとする被災7市町に対し、8県市からの担当を決めて、支援チームの派遣を決定した。そのうち総括支援チームが活動している被災6市町に対しては、第一陣として、各団体20名程度の派遣に向けて準備を進めており、このうち、昨日中に、福井県の2名は先行して珠洲市に入っている。さらに、関西広域連合と連携して、本日から、順次、追加の応援職員を派遣するとともに全国の自治体とも連携して進めてまいらる。
- 通信関係については、携帯電話では、石川県においてNTTドコモは6市町、KDDIは5市

町、ソフトバンクは6市町、楽天モバイルは6市町の一部の地域で通信サービスに支障が出ている。固定電話でも石川県において、通信サービスに支障が出ている。

- 課題となっておりました役場エリアへの支障につきましては、3日夜までに全ての携帯電話事業者において、復旧した。さらに、衛星携帯電話等の無線通信機器のプッシュ型貸与を官民協力により着手し、役場機能の確保を強化してまいる。
- 役場エリア以外の支障についても、停電の長期化等に備え、船舶型も含めた移動型基地局の投入、移動電源車等の移動型電源の投入、経済産業省との連携による基地局の運用に必要な電源への燃料補給、通信事業者も300台以上の移動型電源を用意するなどしている。引き続き、携帯電話のエリア支障解消に向け、総務省が主導して関係機関と協力し、必要な機材・燃料・人員の搬送を積極的に支援することなどにより、速やかな復旧に取り組む。
- 放送については、燃料切れにより、輪島市の中継局の一部が停波しており、燃料切れによる更なる停波を避けるため、自衛隊等関係機関の協力をいただき、燃料の確保について速やかに対応を進める。
- 停波に関する視聴者への周知について、放送事業者に依頼し、昨日から民放及びNHKの番組内での周知が行われている。
- 救命・救助活動に全力を挙げるとともに、被災者が直面する課題の解決にも積極的に取り組んでまいる。

(財務大臣)

- 金融庁・財務局では、地域の預金者や事業者等の金融取引に支障が生じないように、一昨日、金融機関等に対し、金融上の措置要請を発出した。
当該要請を受け、各金融機関においては相談窓口の設置や預金の払戻し等の対応の準備を始めていただいているものと認識している。
- 政策金融の対応としては、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、被災地における個別企業の実情に配慮した柔軟な対応を行うよう、日本政策金融公庫等に対して要請を行ったところであるが、引き続き、関係省庁と連携しながら必要な政策金融上の措置について調整してまいる。
- 国有財産関係では、発災当日(1日)に、被災自治体に対して、今般の地震を受け、被災者の避難先や、がれき置き場等として、国有地を活用可能である旨の連絡を行っているが、昨日(3日)改めて、現地対策本部に対して、廃棄資材等の仮置き場として活用可能である未利用国有地のリストを提供したところ。
- 輪島税務署において、付近一帯の停電などの影響により窓口業務を休止している。現在、国税庁ホームページにおいてお知らせを掲載するとともに、国税に関する申告・納付等の期限延長など、各種税制上の手続については、状況が落ち着いてからご相談いただければよい旨周知を行っているところ。引き続き、柔軟に対応してまいる。
- 以上、関係者と緊密に連携し、迅速かつ的確に対応してまいる。

(厚生労働大臣)

- 本日8時現在で厚生労働省が把握している主な被害状況等について説明する。
- 医療施設については、石川県、新潟県、富山県の3県15施設において、停電、断水等の障害が発生している。
- 水道については、石川県、新潟県、富山県の3県19事業者において、約110,036戸が断

水中。

- 応急給水については、日本水道協会、自衛隊及び国土交通省と連携し対応している。
- 高齢者関係施設については石川県、新潟県、富山県の 3 県 126 施設において停電、断水等の被害の報告を受けている。
- 障害者施設については、石川県の 23 施設において、停電、断水等の被害の報告を受けている。
- 昨日の岸田総理の指示を踏まえ、厚労省において、新たに実施した取組について説明する。現地対策本部への厚労省職員の派遣について、1月2日に派遣した7名に加え、新たに、5日に5名を追加派遣し、現地との更なる連携強化を図る。
- 本日午後、医療関係団体等緊急連絡会議を開催し、被災地の医療提供体制の確保、医薬品の安定供給等に向けて、直接関係団体のトップらと連携を強化する。
- 国民の不安を軽減するため、メディアへの丁寧な説明やホームページの充実を図るなど、情報発信を強化する。
- 引き続き、現地対策本部や保健所等を通じ、被害状況について迅速な情報収集に努めるとともに、関係団体等とも連携し、被災県における復旧支援を協力をサポートしていく。
(農林水産大臣)
- 農林水産省では地震発生直後から、MAFF-SAT（農林水産省・サポート・アドバイスチーム）として、延べ75人の職員を石川県等の被災自治体へ派遣している。また、政府の現地対策本部にも職員を派遣しており、現地のニーズを十分把握しながら支援に取り組んでいるところ。
- 避難された方々の食料支援については、被災地の要望を踏まえ、業界団体の協力もいただきながら、既にパン 約12万食、パックごはん3万食、即席めん約9万食、粉ミルク約500点が輸送拠点に到着したことを確認したほか、本日、ミネラルウォーター約19万本を発送する予定。避難された方々の手元に食料を届けられるよう、引き続き、関係省庁と緊密な連携をとって進めてまいる。
- 被災した農林漁業者等の資金繰りに関しては、農協系統金融機関や日本政策金融公庫などに対して、既往債務に係る償還猶予等の条件変更など被害を受けた農林漁業者等の実情に応じた十分な対応に努めるよう要請した。
- 引き続き、人命第一の方針の下、被害状況の迅速な把握、災害応急対策、適時適確な情報提供に、地方自治体と連携して、全力で取り組んでまいる。
(経済産業大臣)
- 電力については、石川県で約29,900戸が停電中。七尾市、志賀町において、進入困難地域を除き、停電が解消。輪島市、珠洲市、能登町、穴水町においては、設備の巡視を進めているが、想定以上の道路被害等の状況により、復旧にはなお時間を要する見込み。北陸電力のほか、他の電力会社の応援を含め、総勢約900名体制で作業を進めるとともに、電源車を活用していく。
- 燃料については、順次出荷を再開している。SSにおいては、供給の再開や継続に向け

た取組を進めており、石川県内では、昨日の38件から比べ、55件の営業が確認できている。能登半島では、15件の再開が確認されているが、在庫の減少の声があり、供給強化を進めてまいる。能登町・珠洲市に手配していた灯油は、ドラム缶により配送されたと報告を受けている。加えて、特に被害の甚大な珠洲市では、SSに優先的に電力供給がなされ、緊急車両への燃料の供給が再開された。輪島市については、道路が開通されたことを踏まえ、今朝から、小型ローリーにより軽油を輸送中。

- 被災地・避難所への物資の供給については、コンビニ、スーパー、寝具関係者、家電量販店を含め、31の企業・団体の協力の下、調達を行っている。既に石油ストーブ20個、毛布を約9,500枚、トイレトペーパーを約3,800個、携帯トイレを60,000回分など、必要な物資を石川県内の拠点に集積し、順次、トラックで輪島市・珠洲市・穴水町・能登町等の被災自治体に向けて発送した。仮設トイレは、昨日までに奥能登地域に向けて82基を発送している。関係団体の協力等により、今後数日以内に、累計約420基を投入できるよう、準備を進めてまいる。並行して、し尿処理業者について他の県からの手配も含めて調整を進めるなど衛生面での関係省庁との連携も開始している。
- 今後被災者の方々のニーズが高まると予想される物資についても、先行して調達の準備を進めてまいる。引き続き、必要な物資を早急に供給できるよう、関係省庁とも連携しながら支援を行ってまいる。
- 被災中小企業・小規模事業者の資金繰り支援は、日本公庫、商工中金、信用保証協会の店舗での「特別相談窓口」の設置、一般の信用保証とは別枠で、2.8億円まで100%保証する「セーフティネット保証4号」の適用などを実施した。また、被災地のニーズを迅速に把握し、自治体と密に連携するため、昨日までに合計22名の職員を石川県庁や珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、志賀町、七尾市、北陸電力へ派遣し、情報収集・関係者との調整を実施している。さらに、本日も石川県庁に2名を追加で派遣し、体制強化を図っていく。総力を挙げて、今回の災害対応に取り組んでまいる。

(国土交通大臣)

- 道路状況だが、1番大きな問題は、被害の大きな輪島市、珠洲市に大型車、タンクローリー車が行けないということ。早急に通行可能とすべく、昼夜を問わず全力を挙げて応急復旧に取り組んでいる。作業は進捗しており、本日中に片側通行だが大型車が通れるようにしたいと考えている。しかし余震で道路に土砂が崩れたりしている状況ではあるが、全力で取り組んでまいる。
- 海上輸送ルートについては、その活用に向け、国が管理を代行している輪島港等の利用可否情報を国土交通省ホームページで公開し、利用調整窓口を設置。昨日は、輪島港で海上保安庁の巡視艇による状況確認を実施するなど、連日確認作業を行っている。輪島港は、本来7.5メートルの水深だが、簡易な計測の結果だが、水深は6.5メートルになっている。状況を踏まえながら、どういう船が近づけるのかということも早急に結論づけたい。引き続き、海からのアクセス確保に向け、取り組みを進めてまいる。
- 被災者の避難生活支援等についても支援物資や資機材の提供や人員などの輸送支援を引き

続き行っており、昨日からは、七尾港において、海上保安庁の巡視船による給水支援活動を開始したところ。

○プッシュ型支援における広域物資拠点への輸送や地域内輸送についても、業界団体・トラック事業者と連携して対応していく。道路の復旧が進むなか、被災者の避難生活支援への需要は増加することが見込まれるため、よりきめ細やかな対応が可能となるよう、関係機関と更に連携し、取り組んでまいらる。

○加えて、応急仮設住宅の早期確保に向けて、現地に職員を派遣した。家屋の被害を受けた方々が、早く日常の活動を取り戻すために、自治体と連携して対応してまいらる。

(環境大臣)

○環境省では、災害廃棄物処理に知見を有する職員等の現地派遣を本日以降 20 名規模に増員し、派遣要請のあった石川県輪島市、珠洲市に加え、特に被害の大きい能登地域の市町に対してもプッシュ型で職員派遣、現地支援を行う予定。また、災害廃棄物の対応経験のある自治体職員等の応援派遣も順次行っていく。

○避難所等に設置された仮設トイレのし尿処理については、清掃事業者団体を通じバキュームカーの調達を鋭意進めている。本日時点で石川県内の事業者から 15 台の応援を行うとともに、富山県・福井県など他県の団体にも協力要請し、支援台数の拡充を進める。

○被害が確認されている一部の廃棄物処理施設について、県とも連携し、周辺市町村での受入れ調整等を行っている。本日、廃棄物処理施設が被災した新潟県燕市を国定環境大臣政務官が訪問し、現地確認と必要な支援を行うこととしている。

○今後とも、関係省庁と連携し、被災自治体に寄り添った支援を環境省一丸となって行っていく。

(防衛大臣)

○昨日、総理から指示を受け、避難所におられる被災者の方々が今何が欲しいのか、具体的な内容をお聞きし、それを速やかにお届けするなど被災者のニーズにきめ細かく寄り添った生活支援活動を行っていく。これに自衛隊としては 1 個連隊規模を投入し、本日から部隊を昨日の約 2,000 名から倍増させて約 4,600 名、そして、人員搜索犬 12 頭、航空機約 30 機、艦艇 9 隻に増強し、活動を行う。

○昨日までの具体的な活動としては、人命搜索犬を活用した人命救助によって 122 名救助、給水実績 66.8 トン、患者搬送や重機を使用した道路啓開、警察官、消防隊員の輸送、支援物資の輸送などを行い、本日もこれを継続してまいらる。加えて、本日から、海上自衛隊の輸送艦がホバークラフトを発進させて輪島市の大川浜に本日 9 時 30 分頃に上陸した。これにより、海上から重機や支援物資を積載したトラックを輸送することが可能になる。こういったことを踏まえ、本日が正念場と捉え、人命救助活動と生活支援活動を車の両輪として、双方とも手抜かりがないようにしっかりと対応してまいらる。

5. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

<非常災害対策本部長（内閣総理大臣）>

○被災地では、今もなお、倒壊した建物の下に取り残され、助けを待っている被災者がい

る。ご家族も悲痛な思いで帰りを待っておられる。自衛隊、警察、消防等を中心とした救命救助活動について、大変厳しい現場であると承知しているが、命を守る観点から重要な被災 72 時間が経過する本日夕刻までに、現場の総力を上げて、1 人でも多くの方を救命救助できるよう、全力で取り組んでほしい。特に市街地内の要救助箇所に加えて、沿岸部の道路崩壊先など、道路が寸断している箇所についても、あらゆる手段を尽くして、確認、救助を行うよう重ねてお願いする。

- 寒い冬場、北陸地方ということもあり、被災された方々は不自由かつ厳しい生活を余儀なくされている。高齢者や子ども、病気を抱えておられる方もいる。震度 5 弱以上の強い地震が相次ぎ、避難が長期化する可能性もある中で、迅速かつ持続的な被災者支援が極めて重要。食料や毛布、紙おむつなど生活必需品の物資は、関係省庁や民間企業等の尽力により、被災自治体へと届きつつあるが、避難所に多くの物資を円滑に届けるためにも、道路の復旧など、輸送面の課題の早期解消を目指してほしい。
- 依然として、電気や水道が通らない家屋が多くあり、大変不便を強いられている。緊急的な物資の供給と並行して、水道や電力などについても、断水箇所や停電箇所における作業状況を個々に確実に管理をし、スピーディーな復旧作業に全力を尽くしてほしい。
- 現地対策本部に派遣した国の職員との連絡を密にし、的確にニーズを把握しながら、政府として現場に寄り添い、できることは全てやるという決意のもとで、総力を結集して取り組んでいただくよう、お願いする。

6. 閉会

(以上)